

《前納参考例》

平成29年5月21日任意継続になったAさん(65歳未満)の場合

資格期間満了予定:平成31年5月21日

標準報酬月額:410千円。

健康保険料 38,130円／介護保険料 5,740円 : 合計 43,870円

※年度が変わると、保険料が変わる可能性があります。次年度の保険料につきましては、2月お知らせいたします。なお、標準報酬月額は上限の改定を除き、基本的に2年間適用されま収入が無い場合でも加入2年目に大きく減るといった事はありませんので十分ご注意ください。

※加入月の保険料は割引が効きません。割引が効き始めるのは加入翌月分からになります

※納付期限を過ぎてしまいますと、毎月納付扱いとなり、納付金額が変わります。

※65歳になった月からは、介護保険料を納める先が健保→お住まいの市町村になります。

※現在、納付書等を発行しておりません。3月初旬にその年度の保険料の案内が届きました。銀行等で納期までにお振込をお願いいたします。

【半期前納の場合】

1. 平成29年度の保険料と納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
H29年5月分(1ヶ月)	43,870 円	初回納付:組合指定日
前期分:H29年6月～9月分(4ヶ月)	174,052 円	
後期分:H29年10月～H30年3月分(6ヶ月)	260,229 円	H29年9月末日
平成29年度年間保険料	478,151 円	

2. 平成30年度の納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
前期分:H30年4月～9月分(6ヶ月)	通知書にて連絡	H30年3月末日
後期分:H30年10月～H31年3月分(6ヶ月)	通知書にて連絡	H30年9月末日

3. 平成31年度の納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
前期分:H31年4月分(1ヶ月)	通知書にて連絡	H31年3月末日

【通期前納の場合】

1. 平成29年度の保険料と納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
H29年5月分(1ヶ月)	43,870 円	初回納付:組合指定日
H29年6月～H30年3月分(10ヶ月)	430,902 円	
平成29年度年間保険料	474,772 円	

2. 平成30年度の納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
H30年4月～H31年3月分(12ヶ月)	通知書にて連絡	H30年3月末日

3. 平成31年度の納付期限

保険料適用月	保険料	納付期限
H31年4月分(1ヶ月)	通知書にて連絡	H31年3月末日

Aさんの平成29年度年間保険料は(振込手数料等は除く)...

【単月支払】 482,570 円
43,870 円 X 11ヶ月

【半期前納支払】 478,151 円
217,922 円 ... 前期
260,229 円 ... 後期

【通期前納支払】 474,772 円